

議案第 号

宝塚市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

宝塚市介護保険条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和4年（2022年）2月 日提出

宝塚市長 山 崎 晴 恵

宝塚市条例第 号

宝塚市介護保険条例の一部を改正する条例

宝塚市介護保険条例（平成12年条例第12号）の一部を次のように改正する。

第13条第2項中「、普通徴収の方法により保険料を徴収されている者については納期限の日までに、特別徴収の方法により保険料を徴収されている者については特別徴収対象年金給付の支払に係る月の2月前の15日までに」を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 号

宝塚市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
宝塚市介護保険条例(平成12年条例第12号)新旧対照表

現行	改正案
<p>(保険料の減免)</p> <p>第13条 (略)</p> <p>2 前項の規定により保険料の減免を受けようとする者は、<u>普通徴収の方法により保険料を徴収されている者については納期限の日までに、特別徴収の方法により保険料を徴収されている者については特別徴収対象年金給付の支払に係る月の2月前の15日までに、次に掲げる事項を記載した申請書に減免を受けようとする理由を証する書類を添付して、市長に提出しなければならない。</u></p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>3 (略)</p>	<p>(保険料の減免)</p> <p>第13条 (略)</p> <p>2 前項の規定により保険料の減免を受けようとする者は_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____、次に掲げる事項を記載した申請書に減免を受けようとする理由を証する書類を添付して、市長に提出しなければならない。</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>3 (略)</p>

○阪神7市1町の介護保険条例申請期限の記載について（参考）

【記載なし】

- ・尼崎市
- ・西宮市
- ・三田市
- ・猪名川町

【事由発生後速やかに】

- ・川西市

【納期限まで】

- ・伊丹市

【普通徴収は納期限前 7 日まで、特別徴収は特別徴収対象年金給付の支払にかかる月の2月前の15日まで】

- ・芦屋市

【普通徴収は納期限まで、特別徴収は特別徴収対象年金給付の支払にかかる月の2月前の15日まで】

- ・宝塚市